

政策 3-2 リサイクルの推進

施策 3-2-1 ごみ分別の推進

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
リサイクルの推進	20.6%	6位/全36項目中	64.5%	13位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
リサイクル総合計画の見直し実施	平成 21 年度 未実施	平成 23 年度 実施
町民 1 人 1 日当たりの可燃ごみ排出量	平成 21 年度 333 g	平成 27 年度 283 g
プラスチック分別回収の実施	平成 21 年度 未実施	平成 24 年度 実施

<前期 5 年計画の検証を踏まえた施策展開>

- 町民の皆さんのリサイクルに対する意識が、着実に高まっています。このことから後期計画では、これまでの取り組みを検証し、「リサイクル総合計画」について、現状に即した見直しを行います。
- また、新たに実施するプラスチックの分別回収の開始と併せ、既に実施している古紙・生ごみ及び廃食用油などの分別回収の徹底について、地域説明会等を実施することで、可燃ごみの減量化とリサイクルの一層の推進を図ります。

<指標に関する特記事項>

- 町民 1 人 1 日当たりの可燃ごみの排出量については、各家庭から排出される可燃ごみであり、町内事業所から排出される可燃ごみは含まれていません。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
○環境基本計画の見直し事業（リサイクル総合計画分）						
	・「リサイクル総合計画」を見直し、継続して推進します。	見直し実施		運用・検証		
○プラスチック分別回収事業						
	・プラスチックの分別回収を実施します。	周知		事業開始・継続実施		
○廃食用油 BDF 事業						
	・学校給食センター、一般家庭、町内企業から排出される廃食用油を、バイオディーゼル燃料にリサイクルし、給食配送車の燃料に利用します。	事業継続（規模拡充）				